

避難所管理運営マニュアルモデルの改定について

男女共同参画の視点や性的少数者への配慮の観点から見直しを行うため、男女共同参画の専門家等による有識者会議を開催し、性的少数者当事者の方々の御意見も伺いながら検討を行い改定。

- ※ これまでの更新等：第1版（H20.8）
第2版（H29.9）

主な追加内容

【男女共同参画の視点】

- ・ 平時から県及び市町村における男女共同参画に関わる団体と連携しておくことで、災害時に全国の男女共同参画センター等を結ぶ相互支援ネットワークや男女共同参画関係各所に集まる女性支援に関わる団体とのネットワークを活用する。
- ・ 避難所での生活ルールを作成する際には、意見箱を活用するなどして、女性の意見を反映させる。
- ・ 女性用トイレや女性用更衣室、女性専用スペースは女性が巡回警備する。
- ・ 女性と同様に男性に対しても、物資ニーズや受け取りやすい配布方法等に配慮する。

【性的少数者への配慮の観点】

- ・ 避難者が相談しやすいよう、男女それぞれ職員を配置する。
- ・ 男女別や世帯別などのみでスペースを割り振らず、避難者の希望にも個別に対応できるようにする。
- ・ レインボーカラーの目印を置くなど、性的少数者が相談しやすい環境を考慮する。
- ・ 性的少数者の方には、性別で分けられたときに苦痛を感じる方や他人に着替えを見られたくない方もいるので、男女別だけではなく、個別に誰でも使える更衣室やトイレ、入浴施設等も用意する。
- ・ 避難所運営に携わる職員や地域の方々に対しては、平時から性的少数者への配慮や知識に関する普及・啓発を行う。普及・啓発にあたっては、広報誌やテレビ広報、SNSなど、多様な方法の活用に努めます。